

「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」説明資料

三次市教育委員会では、令和7年3月に「みよし学びの共創プラン」に掲げる「自立・共創・ウェルビーイング」につながる「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」の実現に向け、市全体を俯瞰し、中期的かつ総合的な展望を持った「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」を策定しました。



1. 小中学校教育を取り巻く現状と課題

① 児童生徒数の推移(推計)

過去5年間の児童生徒数の推移をみると、本市の人口推移の傾向と同様に減少しており、今後も引き続き減少することが予測されます。

	R2	R6	R12	R22
小学校	2,572	2,276	1,867	1,404
中学校	1,164	1,052	886	626

② 生徒指導上の課題状況

暴力行為については、件数は減少していますが、些細なトラブルから暴力行為に至る事案が増えています。いじめ認知件数は増加していますが、些細なトラブルも積極的に認知し、早期解決に努めています。

不登校は、令和3年度は99人、令和5年度が114人と増加傾向が継続しています。

③ 特別な支援を要する児童生徒の状況

特別支援学級は、令和3年度では小学校30学級、中学校16学級でしたが、令和6年度では小学校33学級、中学校20学級となっており、年々増加しています。

④ 通学区域自由化制度の利用状況

小学校における利用率は令和4年度1.7%から令和6年度1.8%と微増、中学校の利用率は令和4年度3.3%から令和6年度5.6%と増加しています。

⑤ 学校の規模

現在、小学校21校のうち、複式学級がある、またクラス替えができない学校は18校となっています。また、中学校12校のうち、複式学級がある学校はありませんが、クラス替えができない学校が9校で、小規模な学校が多くあります。

〈小学校の規模〉

規模	完全 複式	複式学級 あり	1学年 1学級	半分以上で クラス替え可	標準
校数	7	3	8	1	2

〈中学校の規模〉

規模	1学年 1学級	全学年で クラス替え可	標準
校数	9	3	0

⑥ 教職員の課題と現状

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下、「標準法」）に則った教職員配置に加え、各校の実態に応じて、非常勤講師等を配置しています。

完全複式の小学校においては、教頭が担任を兼務しています。また、複式学級は、年間を通じて2つの学年の指導を行うため、担任教諭が事前準備や授業研究に多くの時間を費やしています。

中学校においては、標準法に則った配置数では教科担任が不足するため、非常勤講師を配置したり、本務教諭が他校と兼務して指導を行っています。非常勤講師が多くなると、生徒の学習補充や授業時間以外での対応が難しい状況が生じます。



2. 小中学校のあり方に関する基本方針

① めざす学校教育

《重点事項》

- (1) 一人ひとりの児童生徒にとって、「行きたい、楽しい、もっと学びたい」と思える学校がある。
- (2) 中学校卒業までに、自らの地域を含む「三次市」の魅力や特色を実感し、「三次の子ども」としてのアイデンティティがもてる教育を実現する。
- (3) 学校、家庭、地域が協働して、児童生徒の豊かな学びを実現できる学校とする。
- (4) すべての教職員が、やりがいを持って、児童生徒に向き合い、豊かな教育活動を展開する。

② 魅力ある学校づくりにむけた基本的な考え方

学校における学びについて



「みよし学びの共創プラン」の具現化に向けて、以下を基本とした取組を進めるとともに、ここに取り上げられていない基本施策についても、確実な推進を図ります。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ● 個別最適で協働的な学びの推進 | ● 安心できる居場所と学びの場の環境整備の推進 |
| ● 社会情動的スキルや非認知能力の育成 | ● 三次への郷土愛と誇りを育成する学びの推進 |
| ● 教職員が子どもに向き合う時間の確保・充実 | ● 三次教育の持続性を担保していく取組の推進 |

地域と連携した学びについて

学校は「児童生徒が社会的に自立するための力をつける場」であり、地域は「地域での活動を通して、地域の子どもを育てる」という視点をもち、学校と地域が連携・協働し、学校と地域で子どもを育てていくための、「学校と地域のあり方」について再構築する必要があります。

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ● 地域との連携・協働 | ● 放課後や休日における子どもの居場所づくり |
| ● コミュニティ・スクールと地域学校協働活動 | |

令和7年度に全小中学校でコミュニティ・スクールの導入が完了し、これから時代に必要な資質・能力やそのためのビジョンについて、子どもを含めた熟議や幅広い協力者が協働した取組が全市的に展開されます。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の目的は、子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携協働し、意見を出し合い学び合う中で、未来の創り手となる人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、地域の創生につなげていくことです。



一人ひとりに豊かな教育環境を保障するための学びの環境について

広大で様々な特色を持つ本市において、住む場所にとらわれない学びの環境が必要です。また、グループ学習や音楽・体育等の集団で行う教育活動を効果的に進める上では、児童生徒、教職員の一定の集団が必要です。

小学校と中学校では教育活動や学校運営、子どもの発達段階も異なるため、進路選択を見据えれば、段階的に規模が大きくなることが必要です。

児童生徒が社会の中心を担う時代を見据えながら、今学ぶ学校が魅力ある学校となるために、学びの多様化を進めていく必要があります。

● 学びの多様化

- ・主体的・対話的で深い学びや、社会課題とのつながりの中での学びの充実
- ・各々の興味・関心・キャリア形成の方向性に沿った学びの導入
- ・新しい価値を練り上げたり、価値葛藤や軋轢の中から学んだりする活動の充実
- ・小学校における教科担任制の実施、他校との交流、地域社会での体験活動など、多様な学びの展開



● 学びの選択肢の広がり

- ・通学区域自由化の継続
- ・特色ある教育活動を展開する学校づくりの推進
- ・多様な希望に応じる「小規模特認校」や「学びの多様化学校」の導入の検討
- ・すべての児童生徒に多様な居場所や学びの場を保障する、地域や関係機関等と協働した取組の推進

● めざす学校の規模

【小学校】すべての学年で単式学級とし、1学年の児童数は10名以上とする。

【中学校】全学年でクラス替えが可能となるよう1学年2クラス以上とする。

※取組を進めていくうえで、小学校における完全複式学級の解消及び中学校の再配置を最優先で行います。

3. 推進に向けて(今後の進め方)

① 基本方針に基づく取組期間について

令和7年度から「みよし学びの共創プラン」計画期間の令和10年度までとします。

② 推進方法について

児童生徒にとって魅力ある教育環境づくりを中心に据え、関係団体等と速やかに情報共有し、連携・協働を図ります。

新たなカリキュラムの策定やICTを活用した、魅力ある教育環境づくりを具体的に進めます。

令和6年度に設置した「教育政策研究チーム」の調査・研究活動で内容充実を図ります。

各中学校区に導入しているコミュニティ・スクールは、再編を検討するとともに、それぞれの学校の地域との連携・協働は継続していきます。

再配置の進め方

保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます。特に、児童生徒の学習環境や生活環境、教職員との関係等、新たな環境への適応を支援するとともに、地域づくりの継続・発展の観点から、関係者と連携を行います。

通学や児童生徒の環境変化など、想定される様々な課題への計画的な対応を進めます。

【再編計画】

再編対象校の校区を基に、原則として隣接する学校を再配置相手校とします。

学校名	児童数(人)				再編	相手校
	H16	R7	R10	R22		
河内小	41	12	15	5	対象※	三次小
三次小	338	221	196	148	—	—
粟屋小	57	24	22	12	対象※	十日市小
十日市小	660	544	484	393	—	—
八次小	665	473	488	346	—	—
酒河小	75	166	168	168	—	—
青河小	29	16	13	6	対象※	酒河小
神杉小	91	90	67	34	—	—
田幸小	101	42	53	29	対象	—
和田小	92	67	52	21	対象	—
川地小	79	51	32	13	対象	—
川西小	57	25	20	9	対象	—
甲奴小	156	75	45	23	対象	—
君田小	105	26	17	12	対象※	三次小
布野小	102	48	44	18	対象	—
作木小	79	30	25	12	対象※	三次小
吉舎小	213	91	62	24	—	—
八幡小	32	8	3	0	対象※	吉舎小
みらさか小	232	152	146	105	—	—
三和小	163	56	51	26	対象	—
合計	3,367	2,217	2,003	1,404		

- ・「※」…R6時点での完全複式校
- ・「対象」…R10の児童数を基準とし、複式学級を有する学校

学校名	生徒数(人)				再編	相手校
	H16	R7	R10	R22		
三次中	195	132	113	78	対象	君田中 布野中 作木中
十日市中	407	291	263	222	—	—
塩町中	222	191	170	83	—	—
川地中	73	34	22	6	対象	十日市中
八次中	347	195	169	140	—	—
甲奴中	95	28	42	12	対象	吉舎中
君田中	57	16	12	6	対象	三次中
布野中	62	24	20	8	対象	三次中
作木中	42	24	12	6	対象	三次中
吉舎中	120	52	54	15	対象	甲奴中 三良坂中
三良坂中	146	32	53	36	対象	吉舎中
三和中	93	39	23	14	対象	塩町中
合計	1,859	1,058	953	626		

・「対象」…R10の生徒数を基準とし、1学年
40人以下の学校

【お問い合わせ】

三次市教育委員会 教育部 教育企画課 教育企画係
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号
電話：0824-62-6412 FAX：0824-62-6288
E-mail：edukikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp



本編はこちら
からご覧にな
れます

再配置の進め方

別紙

対象校の再配置については、以下に示すスケジュールの通り、計画的に進めます。保護者、地域住民と丁寧な議論を行い、理解と協力を得て進めます。また、状況に応じて、計画の見直しを行います。

対象校		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
小学校	八幡小学校		吉舎小			
	河内小学校		三次小			
	青河小学校		酒河小			
	君田小学校		三次小			
	作木小学校		三次小			
	粟屋小学校				十日市小	
中学校	三次中学校	君田中	布野中・作木中			
	君田中学校	三次中				
	布野中学校		三次中			
	作木中学校		三次中			
	吉舎中学校			甲奴中・三良坂中		
	甲奴中学校			吉舎中		
	三良坂中学校			吉舎中		
	三和中学校			塩町中		
	川地中学校				十日市中	
	小規模特認校					
	学びの多様化学校					

- 「小規模特認校」は、小学生を対象に、1学年10人未満の規模で、市内全域からの就学・転入学を特別に認める学校を1校設置することを想定しています。
- 「学びの多様化学校」は、中学生を対象に、市内全域からの就学・転入学を特別に認める学校を1校設置することを想定しています。